

収入保険

三重県の農業者のみなさんへ



より広く、より深く、
農家のもとへ

「安心の未来」
拡充運動

収入保険の仕組み

- 農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象です。
※米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、ほとんどの農産物をカバーします。
簡易な加工品（精米など）も含まれます。
- 青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。
※青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。
- 農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。
(支払率) (補償限度)

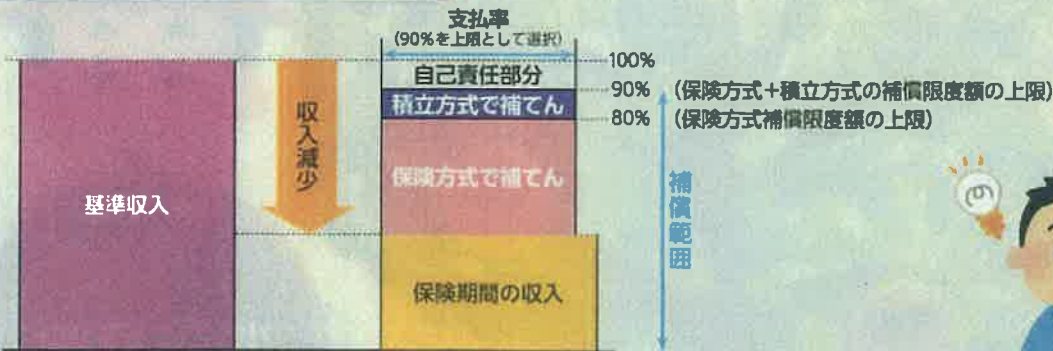
- 1 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとならない積立方式」の組合せで補てんします。
- 2 保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助を行います。
- 3 保険料(掛金)率は、1.08%です。
また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変わります。

- ・加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
- ・保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がります。(10年で半額水準になります。)
- ・保険金の受取りがあれば、段階は上がりますが、年最大3区分までとどまります。

危険段階別の保険料率

危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

5年以上の青色申告実績がある場合



過去5年間の平均収入(5中5)を基本規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定



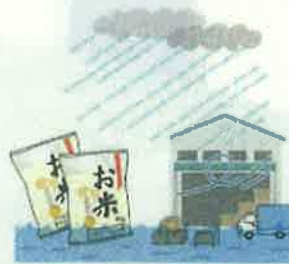
収入保険は様々なリスクから農業経営を守ります!!



自然災害や鳥獣害などによる収量減少



災害で作付や収穫が不能



倉庫が浸水して売り物にならない



盗難や運輸中の事故

保険料・積立金・事務費と補てん金額の試算

例えば、基準収入が1,000万円の農業者は、32.5万円(保険料7.8万円、積立金22.5万円、事務費2.2万円)を用意すれば、万一の場合にも、800万円台の収入が確保されます。

農業者にご用意いただくお金

	加入1年目	2年目以降
保険料 (掛捨て)	7.8万円	7.8万円±α
積立金 (掛捨てでない)	22.5万円	(22.5万円) 前年に積立金の取り崩しがなく、前年と 基準収入が変わらない場合は、0円
事務費	2.2万円	2.1万円
合計	32.5万円	



※1 保険料には50%の国庫補助があり、補償限度80%の場合、保険金額の1.08%です。

※2 積立金には75%の国庫補助があり、積立金額の25%です。

※3 事務費には50%の国庫補助があり、加入者割(1年目4,500円、2年目以降3,200円)、補償金額割(保険金額及び積立金額1万円当たり22円)です。

補てん金額

収入減少の程度 (保険期間の収入)	補てん金の 合計	補てん金の内訳		補てん金を含めた 保険期間の収入 (対基準収入)
		保険方式 (保険金)	積立方式 (特約補てん金)	
20% (800万円)	90万円	0万円	90万円	890万円 (89%)
30% (700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円 (88%)
50% (500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円 (86%)
100% (0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円 (81%)

8割以上の
収入を確保

つなぎ融資(無利子)について

収入保険の補てん金の支払いは、保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても、自然災害や価格低下等により、補てん金の受取りが見込まれる場合、**無利子のつなぎ融資**を受けることができます。



市場価格の低下



けがや病気で
作付や収穫ができない



取引先が倒産



輸出したが為替変動で
大損した

令和2年1月保険期間開始分から

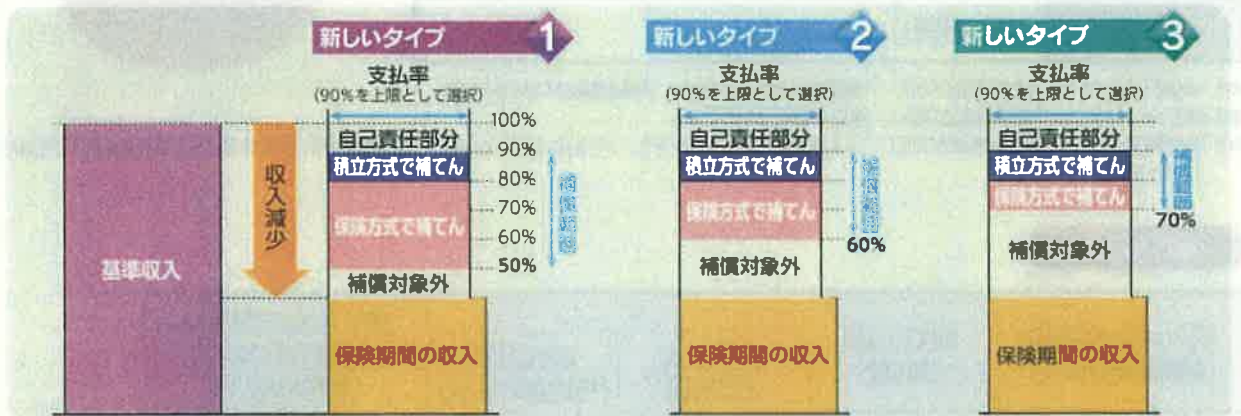
掛金の安いタイプができました！



過去の収入をみても、収入が半減した年はないんだよね。

安い掛金で加入できないのかな…？

ご希望にお応えして、**掛金の安いタイプ**を作りました！
発動基準（基準収入の9割）は変えずに、受取る保険金の額を、
過去の収入減少の実態を踏まえて小さくすることで、**保険料が最大で約4割安く**なります！



○例えば、基準収入1,000万円の場合

新しいタイプ 1

保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、
収入が500万円までの収入減少（5割減）を補償するタイプ

保険料は約1割安い

保険料 (掛捨て)	積立金 (掛捨てでない)
7.0万円	22.5万円

新しいタイプ 2

保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、
収入が600万円までの収入減少（4割減）を補償するタイプ

保険料は約2割安い

保険料 (掛捨て)	積立金 (掛捨てでない)
6.2万円	22.5万円

新しいタイプ 3

保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、
収入が700万円までの収入減少（3割減）を補償するタイプ

保険料は約4割安い

保険料 (掛捨て)	積立金 (掛捨てでない)
4.4万円	22.5万円

安心のネットワーク

NOSAI

お問い合わせ

三重県農業共済組合

〒514-0003 津市桜橋1-649 ☎059(228)5135

<http://www.nosaimie.or.jp/>



桑 員 支 所	〒511-0902	桑名市松ノ木4-7-89	☎ 0594(33)1117
三 泗 鈴 亀 支 所	〒510-1233	三重郡菰野町菰野2255-1	☎ 059(327)5900
津 支 所	〒514-2113	津市美里町三郷48-1	☎ 059(279)8210
松 阪 飯 多 支 所	〒519-2181	多気郡多気町相可1687-4	☎ 0598(38)3331
伊 勢 地 域 支 所	〒516-0804	伊勢市御園町長屋1221	☎ 0596(28)3350
伊 賀 名 張 支 所	〒518-0825	伊賀市小田町1380-1	☎ 0595(24)2501
東 紀 州 支 所	〒519-4324	熊野市井戸町450-1	☎ 0597(85)3821
家 畜 診 療 所	〒514-0003	津市桜橋1-649	☎ 059(228)6282